

日程第3（議第11号） 昭和45年度一般会計予算

◎議長（武田英三君）

日程第3 議第11号 昭和45年度一般会計予算

を議題といたします。

各所管常任委員会の審査報告を求めます。

まず、総務常任委員長の審査報告を求めます。12番。

〔12番川又信応君登壇〕

◎12番（川又信応君）

委員会の審査報告をいたします。

付託を受けた事件、議第11号昭和45年度一般会計予算のうち付託部分について本委員会の審査の経過及び結果を報告いたします。

本件は2日間にわたり、当局の説明を求め慎重に審査いたしました。

審査の過程において、歳出については、2款総務費1項総務管理費中、特別職報酬審議委員会委員の報酬に関連して、特別職の報酬を改定することか。との質疑に対し、過去において2年に1回の割で検討していただいているので、計上した、という答弁でありました。また、委員の委嘱については、従来経験者の再任よりも、新しい人を委嘱してもらいたい要望がありました。

次に市制30周年記念式関係の経費の内容、市民会館運営について収支の状況の質疑がありました。これについて、市制30周年記念式関係については、表彰者、招待者関係の記念品、式典後のアトラクションの経費がその内容であり、市民会館の運営状況については、人件費を除くと収入金額でまかなっている旨の説明でありました。

2款2項徴税費中、市県民税の賦課事務電算委託に関連して、将来コンピューターの導入の考えはないかの質疑があり、現在レンタル（貸機械）について検討しているが、仕事の量、利用の効果等も考え、今のところ積極的に導入する考えはない。固定資産税賦課事務についても近い将来電算委託に移行したい方針で45年度の予算に措置している旨の答弁でありました。

9款1項消防費中の時間外勤務手当について職務の特殊性から不足するのではないか、打切り支給ということにならないように、との要望があり、これについて44年度の実績では1ヶ月平均8時間の時間外勤務を命じているが、打切り支給ということはない。という答弁でありました。

歳入については、地方税制改正による減収見込、交付税、不動産売払収入等の内容説明を求め審査いたしました。特に申し上げるような質疑はありませんでした。

以上審査の結果、「住宅地開発について関係機関と協力し、これを積極的に推進するよう」要望を付して賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議長（武田英三君）

次に文教厚生常任委員長の審査報告を求めます。15番。

〔15番石黒武久君登壇〕

◎15番（石黒武久君）

付託されました議案につきましては、審査の結果、満場一致をもって原案どおり可決すべきものと決しました。

経過の概要を申し上げます。

審査の過程においては、特に、教育費に計上されている田尻小学校プールの建設費、小中学校の通学費補助等について、いろいろ質疑・意見がありました。

田尻小学校のプールについては、「現に、近くの中学校にプールがあるではないか」「まずもって旧町村単位に作ってゆくという方針だったはずだ」「まだプールのない地区があるのに、どうして田尻に作るのか」等の質疑がありました。

これに対して当局から、「地元負担を伴う問題であり、地区の事情も考えなければならない。また、海に近いか、遠いかというような、地理的な関係も1つの要素になる。今年は、田尻地区が地元の体制も整っており、また、中学校のプールがやや深く、小学校が利用するに不便があるというような点も考えて、これを取り上げた。旧町村単位、具体的には中学校区単位に作ってゆくという基本方針を崩したわけではない」という答弁がありました。

しかし、この答弁に各委員は納得せず、「寄付を集めることが困難な地区もある」「地元負担のできる地区から先に取り上げる結果になると、教育上の不均衡を招く」等の指摘があり、いろいろ、やりとりがありました。結局、「プールのない地区の意向をさらに確かめてみること」「まずもって地区に1つという方針を堅持して進むこと」等の点を各委員からこもごも強く要望し、これを認めることにした次第であります。

次に、通学費補助については、青海川、笠島など約10地区が対象になっておりますが、「これらの対象地区より遠く、不便な所がほかにあり、公平を欠く」という指摘がありました。

これについては、「統合その他、旧来からの事情によるものである」という説明がありましたが、各委員から「統合その他の事情があるとしても、いつまでも不合理のままにしておくことは適当でない。早急に是正をはかるべきである」という点をこもごも強く要望し、当局からは「意を体して速やかに善処する」という答弁がありました。そのほか、各委員から、「学校統合の促進」「税外負担の軽減」「教育用物品の購入手続きの再検討」、衛生費に関連して「ごみ収集区域の拡大」、住宅費に関連して「市営住宅高層化の検討」等について、それぞれ要望意見がありました。以上でございます。

◎議長（武田英三君）

次に土木農林常任委員長の審査報告を求めます。16番。

〔16番村田実義君登壇〕

◎16番（村田実義君）

土木農林常任委員会の審査報告をいたします。

付託を受けた事件の議第11号のうち付託部分について本委員会の審査の経過及び結果を報告いたします。

本件については2日間にわたり、関係課長の出席を求め審査いたしました。

このうちの、失対労務者の夏期及び年末手当の支給基準であります。説明によれば、月のうち1日、年間12日の就労で年間手当支給額は10万5,000円ということであります。

これらは「国、県が支給されるといっても市も同様な考えをとっていることはおかしい、市は、市独自の一応の基準を設け、全日数の50パーセント就労者はいくら、70パーセント就労者はいくらというように、就労率によって、公平に支給することが適当である。」また、道路新設改良事業について「一貫していわれることは、一定の基準によって、全市的な見通しのもとに、緩急の度合を考慮して施工すべきである、道路舗装、資材支給による道路整備についても同様である。」

そのほか「土木建築関係技術者が手不足のように見受けられる。早急に充実すべきである。」「補修用砂利については、もっと増額するよう配慮してもらいたい」等の意見がありました。

以上の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議長（武田英三君）

次に公企業商工常任委員長の審査報告を求めます。5番。

〔5番田辺栄作君登壇〕

#### ◎5番（田辺栄作君）

委員会の審査報告をいたします。

付託を受けた事件の議第11号のうち付託部分について本委員会の審査の経過及び結果を報告いたします。

本件については、担当課長の説明を聞いて詳細に審査を行ないました。

以下、審査中のおもなる質疑、答弁を申し上げます。勤労青少年ホームは、平屋建て300坪で、将来2階に中央公民館を併設しようというもので、柏崎大神宮の跡地を予定しているということであります。敷地は「さら地」で買収し、3軒の住宅のある部分は、「さら地」の値段の半値で買収、将来は立ちのいてもらうということであり、諏訪町から市役所へ通ずる道路は、敷地の南側を曲がって通ることとあります。

これについて「道路は、まっすぐに市役所のほうへ通すことはできないか」「3軒の立ちのきは、あとになるとめんどうだ。買収するとき、いっしょに立ちのいてもらえないか」という問いについては「敷地の関係、建物の関係から、南側を通さなければならない」「立ちのきについては、将来立ちのいてもらうよう了解がついている」という答弁でありました。

黒姫商工会への補助は、昨年と同様な考え方、すなわち「黒姫商工会は法に基づいて設立されており、国県からの補助で地元の事情に精通した指導員を置くこと

ができる。ほかの地区に見られる商工振興会というようなものは、法では認められていず、商工会議所に属している」というものであります。

30周年記念国民保養センター建設調査委託は、米山福浦八景県立自然公園が国定公園に昇格されることに伴い、青海川地区約3万坪ないし4万坪の土地に、国民保養センターを建設するために専門家に調査、診断してもらうための委託費であります。

ぎおん柏崎まつりは、前夜祭の民謡流し、山車、鼓笛隊のパレード、花火大会などで、花火大会には海上スターマインや海中花火を主体にやり、そのほか漁船のパレード、タライ舟競争などの港まつりも考えているということであります。

水族館について当局の考え方をただしたところ「柴田観光株式会社が水族館の建設構想を打ち出している。それらと考え合わせて検討していきたい」という答弁がありました。

次に意見としては、「市内において多数の求人があるにもかかわらず、地元への就職率が低いことと、管外に就職しても1年足らずで離職して柏崎に帰って来て、市内に就職する人がいる。これらについては、各種の補助金が交付されるからには、管外に流出する前に地元就職するような対策を各団体に指導してもらいたい。また、離職する原因は、その多くが、賃金、労働条件が採用当時と現実とが違ふというようなことから、市と職業安定所との密接な連絡をとって適切にやってもらいたい」

「商工会議所その他の業界にも、補助金が出ているが、密接なる意思の疎通をはかってもらいたい」「柏崎大神宮は、子供の遊び場として使っていたが、勤労青少年ホームができることによって使用できなくなるおそれがある。善処してもらいたい」等の意見がありました。

審査の結果、本件は異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議長（武田英三君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告はありません。

まず総務常任委員長の審査報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（武田英三君）

次に、文教厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。16番。

〔16番村田実義君登壇〕

◎16番（村田実義君）

文教委員長報告に基づきまして質問申し上げます。

「通学費補助については青海川、笠島など約10地区が対象になっておりますが、これらの対象地区よりも遠く不便な所がほかにあり、公平を欠くという措置がありました」と、この点でございますが、これは全市的な問題でございますが、先

般の本会議でも一応ご質問申し上げておいたのでございますが、あくまでも、これは公平を期さなければならない。学校統廃合の条件をいつまでも存続させることがいいか悪いか。今後も中学校統廃合など逐次やってゆかなければならない段階になっておる関係もでございます。しかも率先、この30年以降の近郷の町村の支所やそういうものも今回廃止されたはずだと思うので、当時の条件等がいつまでも存続するものか、あるいは、これに類似した個所が相当にあるやに私は見受けるわけでございますが、こういう点について、どこまでの検討をされましたか、あるいは、不公平だという点がはっきりしたならば、これをいかに公平に取り扱うかというようなことについてご審議がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

◎議長（武田英三君）

15番。

〔15番石黒武久君登壇〕

◎15番（石黒武久君）

ただいま村田議員からご質問がありましたとおりでございます。委員会といたしましてもいろいろ検討したのでございますが、小学校で申し上げますと、現在、通学費補助を出している所は、青海川、笠島、大清水、上輪新田、横山、下方、田尻地区の明神、茨目、鳥越、中通の栃久保、野田の清水谷、鶉川の市野新田、阿相島、上条の小田山新田などでございます。これに比べまして、1つ例をとりますと、横山や下方や、田尻の茨目地区などよりも非常に交通不便な所があるということを委員会も認め、かつ、当局も認めたのでございます。しかし、これは全部、統合によるところの特殊条件で補助金を出しているんだと。しかし、統合後、すでに10年も15年も経過しておる。交通事情も非常によくなってきている。はなはだ、これは不合理であるということを言いました。当局は、これに対して、速やかに善処すると答えました。委員会は、現在もらっておる地区について、これを切れということを使ったのではございません。これより不便な地区に出すべきが当然だということを書いて、当局もこれより不便な地区があるということを確認しまして、6月市会までには出されなくても、9月市会までには何らかの成案を持って盛んでくるということを当局は言明しましたので、委員会としては了承したのでございます。以上でございます。

◎議長（武田英三君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（武田英三君）

次に土木農林常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（武田英三君）

次に、公企業商工常任委員長報告に対する質疑はありませんか。34番。

〔34番関市太郎君登壇〕

◎34番（関市太郎君）

勤労青少年ホームのこの敷地内にある建物が将来立ちのくように了解がついているというようにご説明がございましたが、「将来」という考え方は、1～2年も将来ですし、10年も将来ですが、その辺はどのように話し合いがなされておったか、見通し。

それと、黒姫商工会は法に基づいているから県も補助金をくれる。だから市も補助金を出すのだ。このようにご説明では受け取っておるんですが、こういうような制度が生かされるものであったら、各地区も……地区といいますか、新市域ですネ、そういう所にも商工会というのがあるんです。そういうものも、法に基づくような商工会の育成等についてご審議があったかどうか。そうなれば、そういう地区も同じように県の補助とか、あるいは市の補助によって、小さな商工業者が助かるのではないかと思います。その辺のご審議がなされたかどうか、その点、お聞かせ願いたいと思います。

◎議長（武田英三君）

5番。

〔5番田辺栄作君登壇〕

◎5番（田辺栄作君）

関議員さんにお答えいたします。

勤労青少年ホームの予定敷地である諏訪町の神宮内にある3軒の住宅であります。あれは将来立ちのくという約束にはなっているが、将来といっても、いつの時期に立ちのくのか、そこらあたり、どういような審議があったかという点でございしますが、これは別に期限を付してはないわけです。いわゆる、先ほど申し上げましたように、将来ということでありまして、それでは不安ではないか、こういうことで、委員会としては相当問題になりまして、これは契約の際にハッキリとそのことをうたうのだ、こういうことで了承したわけですが、たとえば、住宅を改築しなければならぬとか、あるいは、他に転住する都合ができたとかいような事態でありまして、明確に何年ということ、委員会としても、また当局としても、それは言明できないという状態でした。

それから、黒姫商工会の件でございしますが、これは1つの行政区画ですから1つの商工会議所に統合されるのが本節だと考えられるわけですがけれども、黒姫村が統合する前に、すでに黒姫商工会というものが設立されておった。これは法的に認められておった。いうなれば、1つの既得権を持っているものでございます。で、今後新たに、それでは他の区域にそういう振興会というものを設立して、それを法的に認めさせることができるかという点でございしますが、これはできないわけで

す。したがって、もし黒姫商工会が柏崎商工会議所に統合した場合は国、県からの補助金がもらえなくなるし、また、専門の指導員を置いて地区の商工振興のために便宜をはかるといふ、そういうことすらもできなくなる。いふなれば、これはひとつ、いままで持っておいた既得権であるということ、これは、せつかくあるものをなくすよりも、既得権で有利な条件にあるものだから、これはこのまま存続させてゆくべきでないか、こういう考え方でございます。以上。

◎議長（武田英三君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（武田英三君）

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論通告者、反対討論、栃堀一衛君。

〔7番栃堀一衛君登壇〕

◎7番（栃堀一衛君）

委員長報告に対してあまり発言がございませんので、あるいは問題がないのかもしれないかもしれません。市長の施政方針の中の「1970年代への新しい年の第1歩を踏み出すに際し、心を新たに市政に取り組む」という市長の決意を具体化したものが、新予算であろうと思うのであります。そういった見地から歳入歳出を検討した場合、その決意にもかかわらず、必ずしも予算面では、何を重点にしているかという点になりますと、いささか問題があるのではないかと思うのであります。

現在の柏崎における、あるいは国全体における面から見ますと、必ずしも明るい面ばかりではないと思うのであります。たとえば農業問題は、ご承知のように、お先まっくらという中で減反をしなければならぬというような情勢、あるいは医療行政の中で、一番低い所得層に対してもなおかつ増税をしなければならぬという、そういう情勢、あるいは、柏崎自体について言いますならば、昨年度、希望をもって出発したところの柏崎汽船が挫折しなければならなかったというような状態、これからいいますと、必ずしも私は明るい面ばかりではないと思うのであります。

大部分のものは、先ほど申し上げましたように、あるいは取り立てて反対すべきものもないのかもしれないかもしれません。あるいは、そのことが本予算の特徴であるかもわかりません。

そういう点で、まず歳入であります、施政方針の中では減税をうたっております、予算の中にもそれがそのとおり実行されております。標準税率に移行することで、それぞれの金額があげられ、制度減税でそれぞれの金額があげられ、総体的には7,430万の減税である。これはまあ、標準税率に移行することも、制度減税になることも、しごく当然でありまして、今日まで、市の財政事情があつ

たとはいいながら、標準税率にならなかったそのことが、むしろ、おそきに失したものであらうと思うのであります。柏崎の市民もやっと世間並みの取り扱いを受けるようになったと、こういうように判断してもいいと思うのであります。

個人、法人、固定資産、それぞれ97パーセントから96パーセントの徴収率を見ております。これは、かなりきつい見積もりであるかもしれません。しかし、所得の伸び、あるいは評価がえ、税率の改正等によって、個人市民税は別として………個人市民税が別というのは、標準税率に移行したものであるから、という意味であります。………必ずしも、国が期待しているところの伸び、20パーセントの伸びから見ると、まだまだ私は期待できる数字であらうと思うのであります。

地方交付税は、対前年度比増加率、国の見込みでは24パーセント程度の増加率を見ております。本市の予算は大体21.6パーセントの増加率を見ているということであります。国庫支出金・交付金等については、自治省が示した予算編成留意事項が忠実に守られているということで問題はないかと思うのであります。

ただ国庫支出金は別として、県支出金については相当の伸びがありますが、年度末になりますと大巾な補正が行なわれるというのが通常の例になっているようですが、予算は市民に対して公約したものであると言ってもいいわけでありますので、その予算が正常に執行されるよう鋭意努力することを、ひとつ誓っていただきたいと思うのであります。

次に、歳出の面でございますが、歳出はご承知のとおり、その大部分は国県支出金にたよっておるというのが現状であります。いきおい、ひもつきの事業とならざるを得ない。したがって大部分の事業は、そのワクを1歩も出ていないということが言えるのではないかと思います。

たとえば、社会福祉関係の予算をながめた場合に、他町村ではすでに老人の国保に対しては10割支給が行なわれております。そういう町村も出ております。また、児童手当を支給するという、そういう町村も出ております。にもかかわらず、市の社会福祉関係からいえば、大体、大部分は先ほど申し上げました国、あるいは県の支出金のワクを1歩も出ていないというのが現状でないかと思うのであります。

衛生費の中に清掃を民間に委託するという、そういう予算が出ております。このことは、私は、自治体が監督して民間に委託するとしても、衛生行政の後退になるのではないかと思うのであります。したがって、この分についても私たちは反対せざるを得ないと思うのであります。

次に、教育費であります。5億7,000万という大きな予算が組まれております。この中には建築費、あるいは用地買収等の予算も含まれておりますが、小学校22カ校に4分校、中学校16カ校に1分校というふうに考えた場合、5億7,000万をかけるわりあい、効率の悪い教育が行なわれているのではないかと思うのであります。当局は英断をもって、これらの問題に対処する必要があると思うのであります。

また社会教育について言うならば、いつまでたっても市中心的な行政であり、市の中心を離れた公民館は形ばかりであり、したがって、人間もいない。このような

中で地域の社会教育が育つはずはないと思うのであります。魂のない社会教育であって、そういう意味からいえば、私は、柏崎市の発展には決してつながらぬものであらうと思うのであります。

次に、予算上、新たな段階にはなっておりませんが、施政方針の中で市長は、柏崎の将来にとって影響を持つ2つの問題を取り上げております。この問題に一応触れておきたいと思っております。

まず広域市町村圏の問題であります。市長は先般の市会協議会において、市町村圏の基本構想並びに基本計画を提出されました。しかし、それは審議の対象としての提案でなしに、すでに決定したものを参考程度として提出されたにすぎない。したがって、それが市会の場で真剣に討議にならなかったことについて、まことに残念に思うのであります。そういう中から、計画書の中では道路、通信網を整備拡充し、文化施設、あるいは体育施設、福祉施設、レクリエーション施設、流通機構関係施設等を整備することによって生活環境を改善してゆくんだというネライのようであります。しかし、それは、先ほど申し上げましたように、市中心にならざるを得ないと思うのであります。したがって、たとえば、先ほど申し上げました公民館、集落の中心的存在の公民館は、あって、ないような形になる。あるいは、集落の中心的存在、役割を果たしていた支所なるものも廃止せざるを得ない。こういう中では、ますます市中心的な行政が行なわれざるを得ない。このことはですネ、私はやはり、へき地と中心との格差をますます広げるものであって、決して生活環境が広域行政をやることによってよくなるとは考えられないと思うのであります。したがって、そこでは社会教育はゼロになり、あるいは、社会教育のにない手でありますところの婦人会、あるいは青年団も成り立たないというのが現状のようであります。したがって、きめのこまかい行政とは縁遠いものにならざるを得ないと思うのであります。

私は、広域行政の欠点であるこれらのことに細心の注意をもって、それが住民の利益、福祉につながるかどうかという観点に立って、教育行政をやる必要があると思うのであります。

もう1つ、広域行政の問題点は、毎度申し上げますように、一部事務組合方式、あるいは協議会方式も、関係市町村の長や議員、学識経験者によって構成され、運営されております。そのことはですネ、先ほど申し上げました基本構想、基本計画等についても、どれだけ住民の中にそのことが徹底しているかといいますと、おそらく住民は1人も知らないというのが現状ではないかと思うのであります。それだけに、住民の目が届かないところで行政が行なわれるということになる、そのことはやはり地方自治の後退であらうと思うのであります。

次に、原子力発電所の問題でございますが、市長は安全性を強調するのあまり、すべての問題を安全性の中に埋没させているのではないかと。反対するものは少数意見として耳を傾けないというのが、いままでの市長の姿勢ではなかったかと思うのであります。たとえば、先ほど、一般質問の中でありました地域の道路問題にしても、私はやはり、安全性もさることながら、地域住民の立場に立って判断するならば、もう少し違った考えが出てくると思うのであります。市長が答弁の中に、

多少の不便は柏崎の発展のため、あるいは国の方針のためにガマンをしてもらいたい、このような発言があったと思うのであります。このことは、しかし、私はやはり住民の立場に立って考えるならば、もう少し違った観点から回答が出されてもいいと思うのであります。

それから、施政方針の中に、原発を誘致することによって柏崎の開発基地として、あるいは国の電力需要に貢献するために、というようにうたわれておりますが、はたして、具体的に、それでは柏崎の開発なるものが原発の誘致によってなしとげられるかどうかということについても、非常にあいまいなものがあると思うのであります。具体的なものが何にもなくて、ただ、そのことをうたい上げることによって、市民に期待感を持たせるということは、たとえば敦賀市の事例、あるいは、そこらの事例からいって、とうてい私は考えられないものではなかろうかと思うのであります。

はじめ、市長は、市の財政に寄与するという点で、固定資産税の問題をかなり取り上げた時代があったのではないかと思うのであります。しかし現在は、固定資産税の問題はどこかに消えてしまって、ただ地域開発、あるいは産業開発に寄与する、このようなことで訴えているようではありますが、私は、固定資産税が入るといふ、そのことは、まるまる入るといふような印象を与えたことは、いま、地方交付税との関係の中では、とうてい考えられないことが明らかになったと思うのであります。

それらの点から、いま少し原発の問題については、ただ安全だ、安全だということではなしに、具体的にそのことがどうなるのかという、そのことを市民に明らかにする必要があると思うのであります。したがって、予算の中に組み込まれておりますところの原子力発電所関係の予算には反対せざるを得ないのであります。

以上申し上げまして、昭和45年度一般会計予算に対する見解を申し上げ、先ほど申し上げました幾つかの問題については私達は反対する立場でもございません。しかし、いろいろな、いままで申し上げました点を不満とするので、反対の討論に参加させていただきました。

◎議長（武田英三君）

ほかに討論はありませんか。35番。

〔35番飯塚正君登壇〕

◎35番（飯塚正君）

私は、昭和45年度の一般会計、25億7,800万の予算に対して賛成を申し上げます。

まず私は、総括的に申し上げるならば、25億7,800万というこの数字というものは、市民全体の財産だと思えます。市民全体の財産がこのように大きくなってきたということは、市民ひとりひとりの生活が向上してきたからこそ、26億になんなんとする予算が組まれた、こういうように解釈していいのではないかと思うのであります。

また本年は、1970年代になる1年次でございます。その1年次が市制30周年に当たる意義ある年でもございます。そういったような面から考えてみますと、まず市長が第1に取り上げたところの個人市民税の減額の問題でございます。これは多年、議会で論議されておったものでございますけれども、それが財政事情その他がございまして延び延びになっておりましたが、昨年議会において市長は、本年度、標準税率に持っていきたいという方針を明らかにされておったのですけれども、本年、そのような減額措置がとれるかどうか、私は疑問に思っておったのですけれども、このように標準税率に持って行っていただいたということは、市民ひとしく喜ばなければならない、こう考えます。ただし、長岡市長がまず第1に標準税率を取り上げて、そうして新聞報道された結果、本市の市長もそのまねをしたというような印象を受けたことは、はなはだ私は残念に思うのでございます。少なくとも、本市の市長のほうが先に減税の問題を取り上げておったというように解釈しております。

また、こまかい問題に入ります前に、いま1つ大きな問題を取り上げてみたいと思いますことは、新潟、長岡、柏崎、この順序によって、この一般会計のワクが柏崎では新潟県下20市のうち3番目になっているということでございます。これは取りも直さず、国県関係の補助、あるいは起債、そういったものを多く取り入れながら、公共事業を十分に消化していきたい。しかも、国で公共事業の進捗率17パーセントに見ておるといような状況ですけれども、本市、あるいは刈羽郡というのは少なくとも25パーセントぐらいになるのではないかと。まだ決定されておられませんけれども、そのように考えております。こういった点において大巾な予算が見込まれておるといことについては、柏崎がいままで遅れていた事態を早く取り戻さなければならないというような意味において、意欲的な予算措置だと考えるわけでございます。

それから、全国に先がけて広域市町村圏の設定をしたということでございます。これはまあ栃堀さんの意見と私は多少違うところがございます。私も内容をつぶさに読んでみました。しかし私は、いま財界で言われているような、いわゆる県が主になるようなやり方については、われわれはまだ、どうも時期尚早ではないかというような考え方を持っておりますけれども、いわゆる社会党の市長でございますけれども、飛鳥田さんという横浜の市長が、横浜港を中心にしたところの広域圏、こういうものを中心に横浜港を活用し、利用してゆかなければならないということをテレビで言われているのを私は聞いたんですけれども、やはり私は、こういう時代に即応したところの行政措置というものがなされてゆかなければならない、このように考えます。広域市町村圏については、まだ今後論議を呼ぶものと思いませんけれども、着想として、取り組んだ姿というものは、やはり私は高く評価しているのではないかと思います。

それから、本年、中学校の統合に踏み切ったということでございます。それと、PTAなどの税外負担をなくしようとする姿勢が見られたという点でございます。これも多年、議会で論じられておったのですけれども、税外負担の軽減に踏み切った、これは教育委員会が一步前進したことになると私は考えております。また、中

学校の統合の問題ですが、本年から踏み切られたということについても、私は賛意を表するわけでございます。

それから、原子力発電所に取り組む態度でございますが、これについては非常に問題が私もあると思います。確かに第1次計画、第2次計画を見ますと、8,000億になんなんとする予算をかけて、そうして原子力発電所をつくろう、こういうことですから、なかなか日本でもこういった規模のものはございませんので、非常に大きな問題があると思います。

栃堀さんは道路の問題を取り上げましたけれども、確かに、地域住民は道路の問題について悩んでいると思います。こういったような多くの問題をかかえながらも、原子力発電所が本市に作られることに決定を見たわけでございますが、それに対する、いわゆる市当局の原子力発電所を取り巻く将来の構想とでもいいますか、こういったものは、やはり早急に議会に発表するなり、あるいは原子力の特別委員会に発表するなり何なり、措置を講じていただきたい。ただ、原子力発電所が荒浜の砂丘地にまいます、道路は上につきます、少しガマンしてください、こういうことでなくて、原子力発電所を中心としたところのいわゆる青写真といえますか、そういうものをやはり特別委員会なり、議会にご発表いただきたい、このように考えております。

それから、ごみ収集の委託でございますが、これも前々から議会で講じられておったんですけれども、特別清掃地域というものが設定されておって、それ以外の所のごみを集めるということは、なかなか労働力の問題、あるいは時間外な問題、その他いろいろなものがあってむずかしいというようなことから、いろいろ月橋さんのほうでお考えになって、200万でいまの特別清掃地域の収集を委託して、そうして、新しい地域から現在の従業員でごみを収集していこうというような考え方でございますので、私は非常にこのアイデアといえますか、考え方というものはいいのではないだろうかというように考えております。

そういったようなことを総括的に考えてみますと、私も予算の中で1～2指摘したいことはあります。しかし、取り立てて修正を要するほどの問題も私はないかと思えます。来たる6月議会もございませし、9月議会もございませるので、それら、いろいろの考え方がある点については直接市長に申し上げ、そうして善処を要望して、6月なり、9月に追加更正の形で出したほうがいいのではないかとこのように考えております。

以上、雑ばくでございますけれども、45年度一般会計に対する賛成の討論にかえさせていただきます。

◎議長（武田英三君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（武田英三君）

討論を終結いたします。

◎議長（武田英三君）

これより議第11号を採決いたします。

本案に対する各委員長報告は、総務常任委員会は要望を付して原案可決、他はいずれも原案可決であります。

本案は各委員会報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（武田英三君）

起立多数であります。

よって、議第11号は原案のとおり可決されました。